



認定特定非営利活動法人

青少年の自立を支える会 通信

夏

平成17年



総会会場

目次

1. 巻頭 熱気の連鎖
2. 平成17年度定期総会の報告
3. 星の家からの報告とシンポジウムについて
テーマ「みんなで考える支える会の未来」
4. シンポジウムに参加して

今回の会報は8ページとボリュームがありますが、シンポジウムに先立っての星ホーム長の話や討論の様子と支える会の課題などを要約版で掲載しました。大変とは思いますが是非、最後までお読みください！

1. 熱気の連鎖

新理事 吉光寺 ヒロ子

本年度から「支える会」の理事になりました。微力ながら精一杯お手伝いさせていただき所存でございますので、よろしくお願いたします。

私は平成10年に「支える会」に入会し、毎年実施されるバザーやチャリティーコンサートのお手伝いをしながら「支える会」の活動や「星の家」の運営を見てきました。ホーム長を始めとする「星の家」のスタッフの方々の日常活動の熱気。それを受けてイベントの展開に汗を流し、協力し合う沢山の会員やボランティアの熱気。支える喜びとその陰にある数え切れない労苦。それを乗り越える熱気。この熱気の連鎖が「星の家」を必要とする子どもたちに伝わったとき、子どもたちに変化が起きる、と思います。

私がかつて出会ったK子という少女は、「星の家」のような「小さな家」に入りました。施設でも「小さい家」でも心を開こうとしなかったK子が仕事を始めた。スタッフが毎朝玄関先でK子を見送っていた。ある朝、途中で振り返ったK子は、玄関先で自分を見送っているスタッフに気づきました。次の朝からは、いつも振り返ってはスタッフに手を振るようになって、K子は変化しました。

「星の家」にいたA君は、社会生活でつまずき、拘置所で面会したホーム長に、前途をあきらめたと

言っていたが、ホーム長が「どれだけ時間がかかってもA君が帰って来るのを待っている」と話をした後から、変化があったと聞きました。

自己否定的な思考をしがちな子どもが、見守られていると感じたとき、どれほど心の安らぎを得るかは想像に難くありません。関わりの中で大切なのは、見守るといふ静かな熱気とも言えましょう。スタッフに余裕がないと、静かな熱気も息切れします。

「支える会」の課題はいくつかありますが、先ず「星の家」のスタッフが余裕を持って、子どもたちに接して行けるような環境づくりをしていきたいと思ひます。このことに関しては、前年度の検討が実って本年度から女性の専従スタッフが1名採用されたことで、幾分かの改善があったことは喜ばしいことです。

全国的には、自立援助ホームの誕生の動きが活発化する中で、既存のホームに閉鎖や縮小の動きも見られ、その背景には、入居する子どもの質的变化への対応、退去者へのアフターケアなどの問題にスタッフが神経をすり減らしていることなどが挙げられています。「星の家」も同様の問題を抱えています。これを克服できるよう「支える会」が、しっかりと支えて行きましょう。

会員の皆様のさらなるご支援をお願いします。

2 . 平成 1 7 年度定期総会の報告

理事 曾根 俊彦

5月21日土曜日に「とちぎ青少年センター」研修室において、平成17年度定期総会と「みんなで考える支える会の未来」8年間の成果と新たな課題をテーマにシンポジウムが開催されました。

総会出席者は28名とちょっと寂しい限りでしたが、208名の委任状をいただき、総会は定足数を満たし成立しました。議長に加藤悦雄氏を、議事録署名人に浅香のり子氏、阿部久美子氏を選任し議事に入りました。第1号議案「平成16年度事業報告及び収支決算について」第2号議案「平成17年度事業計画及び予算案について」第3号議案「役員の改選について」の3つの議案について順次審議されました。



加藤悦雄議長

第1号議案では、会員数や会費寄付金が伸び悩んだこと。収益事業の「星の家まつり」や「チャリティーコンサート」が、多くのボランティアの協力により多額の収益が得られたことが福田事務局長から報告されました。入退居については、11名が入居、12名が退居したことが報告されました。服部会計担当から収支決算についての報告があった後、早川監事から監査報告があり、第1号議案については原案通り可決されました。

第2号議案では、「星の家」を含めた支える会の今後のあり方を検討していく、「将来構想委員会」の設置について、また、予算については、厳しい財政状況のなか引当金を取り崩すなどのやりくりで正職員としての新しいスタッフの人件費の確保と支える会の車が今年度購入になったことなどの説明があり審議した結果、原案通り可決されました。

第3号議案では、理事の船田福哉氏と監事の早川

久子氏が退任を希望されたため、吉光寺ヒロ子氏(元少年院院長・裁判所調停委員)と保護司会宇都宮中央分区からの推薦者が新理事として、また田鹿馨氏(宇都宮乳児院院長)が新監事として推薦され、満場一致で可決されました。その他の理事・監事は留任となりました。

総会の終了後には、星ホーム長から「星の家」の報告があり、引き続いてシンポジウムが開催されました。シンポジストには平木千紗子氏(ひばり会副理事長)中村明美氏(ウイメンズハウスとちぎ理事長)鈴木友之氏(栃木県中央児童相談所相談調査課長)及び福田雅章事務局長が、コーディネーターには伊達悦子理事長が務め、会場からのご意見など活発な討論が繰り広げられました。この討論結果については、「将来構想委員会」の検討課題として役立つことになりました。内容については、ダイジェストとして星の家スタッフの石田さん、吉井さんが大変苦労してまとめてくれたのでお読み下さい。



総会風景

今までは「星の家」を中心に、星さんご夫婦の善意や力量に頼り、支える会は星さん夫婦を何とか支えていこうという8年間であったように思います。8年目を迎えた今、自立援助ホームをどうしていくのか、その為には支える会は何をしなければならないかを真剣に考えて行かなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。星さん夫婦をこれ以上疲弊させないためにも……。そんなことを考えさせられた総会でした。

3. 「星の家」からの報告とシンポジウムについて（要約版）

要約者： 365 ボラ 石田千織、スタッフ 吉井祐美子

「星の家」からの報告

星 俊彦 ホーム長

ここ1, 2年、だんだん子どもたちの抱えている問題が重くなってきてまして、かなり疲れています。

今迄に延べ62名利用者がいまして、再入居、再々入居を除いても50名近くなってきている。その中でももちろん、「星の家があっよかったね」という子どもたちが、それは沢山います。孫のような赤ん坊を連れて時々顔を見せに来てくれるようなこともあって、やっていて良かったということもあります。が、中にはちょっと難しいようなケースもあります。

我々家族と一緒に住んでという形で始まったんですけども、入居者にとっても私たちにとっても良い面は沢山あるんですが、それしかやりようがなかったというところがあります。

実子がどんどん大きくなって、そこがちょっと問題になってきております。始めの頃は3人の男の子は就学前でしたから、入居者と一緒になって、テレビを見たりしてたわけですけども、去年あたり精神的に不安定な退去者の出入りがありまして、一番上の子は今中学2年生なんですけど、やっぱりその雰囲気にならねえと、食事が終わるとそそくさと自分の部屋にはいってしまう。そうすると後の2人もくっついて行く。そういう状況が続いておりました。そういうなかでうちの妻も「そろそろ抜けさせてくれ」ということを申しております、「自分の子どもたちが子どもであるうちに、子どもたちと居たいんだ」と。

私としては、どうしても入居してきた子どもたちと関わりの中に、どんどん入って行ってしまふ。お互い傷つけあうこともあるし、それぞれの行動・現状に責任を持つということを見ると、ちょっと手を突っ込むと抜けなくなる。どんどん突っ込んでいくうちに、本当に抜き差しならない関係になっていくわけで、それが非常に重くなってきている。

特に虐待を受けた子どもたちの、その心の闇の深さに出会ってしまうと、私自身が非常に、不安な気

持ちになってくるわけです。そうすると深い海の底で、「そっちに行っちゃダメだよ」と追っかけて行かなくてはならないような。で、どこまで追っかけて行けばいいのか、分からない。上は、支える会と紐でつながっているというか、空気を送り込んでもらってるんですが、それを無視して降りていくことはできない。そのジレンマといいますか、私自身、本当にどういうふうにやっていくのかを考えざるを得ない状況になってきています。

そうすると自分たちにかける部分が、どうしたって削られてしまう。私も「大変だ大変だ」と言わないとやってられないんで。すると、「いい仕事だから誰かやりませんか」といっても、なかなか人が来てくれない。その辺で自立援助ホームのスタッフのあり方というのを考えなくては行けない。

東京都のあるホームでは、「うちは退行はさせません」と明言してるんですね。入居者に対しては「～さん、その辺はきちっと仕事として接していかない



と、退行が始まってくると責任がとれなくなってくる。ただ子どもたちとしては、大人になる前にもう一度子

どもをやりたい、子ども時代を取り戻したいという切なる要求がありまして、そこらへんのジレンマをどう解決していくのか。自立援助ホーム全体にとっても難しいところまで来てます。

とにかくもう辞めるわけにはいかないというか、辞めても変わらないんですね。私たちと今までの入居者との関係っていうのは、私が星の家のホーム長を辞めたとしてもどっちにしろ、続いていくわけですから。だったら星の家のホーム長をしたほうが、まだ楽だというような感じになってきてます。ですから私としては行くところまで行くしかないとは思ってるんですけども。是非、今後ともどうぞ支えていただけますようお願いを申し上げます。

シンポジウムについて（要約）

テーマ「みんなで考える支える会の未来」

8年間の成果と新たな課題

シンポジスト

平木 千紗子（NPO 法人ひばり会副理事長）
中村 明美（認定NPO 法人ウイメンズハウスとちぎ理事長）
鈴木 友之（栃木県中央児童相談所相談調査課長）
福田 雅章（支える会事務局長）
コーディネーター
伊達 悦子（支える会理事長）

シンポジストからの問題提起

伊達： NPOがど
ういう使命を帯びて、
どういう展開が可能
なのかということ
を本気で考えなければ
ならない。



事業としての組織作りを！

福田： 施設は子どもにとって家庭であっても、職員にとっては職場です。星の家は、星さんにとっても、子どもにとっても家庭である。これは非常な強みです。自立援助ホームの必要性は色んな児童福祉関係者が痛切に感じてますが、組織を作ってもやる人がいない。

今、700名を越えるまで増えてきた会員がここ3年くらいで頭打ちになっている。それを補う形で星の家を取り巻くボランティア組織、収益事業の組織が非常に拡大しております。で、実は今回の予算を作るにあたって、非常に苦悩したんです。

まずは星の家の現状があり、退所者のケアも必要です。そして星さん夫婦が非常に苦悩している。どうしても1人増やさなくてはならない。それには人件費の問題が。しかし、ちまちまと収入に見合った事業でやって行けば、星さんたちの苦悩はどんどん

深みにはまっていく。

星の家は、ちゃんとした一つの事業として、組織として形にしていかなければならない。星さんみたいな人でないといけないような自立援助ホームじゃ意味がないし、広がっていかない。そこで事業として成り立たせるために、きちんとした給与規定、就業規則を作り、今年度は新しいスタッフを増員しました。しかし、このまま（引当金取り崩しでの予算編成）では3年後に（財政面で）立ち行かなくなりますが、「自立援助ホームが無くなってもいいんですか」というぐらいの気持ちをもって、これから県に望んでいかななくてはならない。

それから、私自身、事務局を預かっているわけですが、ボランティアで自立援助ホームにかかわり、しかも責任があることをせざるを得ないという大変さを感じています。

同じ援助観をもった支援者と仲間を！

中村： 星の家もウイメンズも発展したというよりも、崩壊する家庭が増えて、社会のニーズが大きくなった。子どもや女性を本気で守ろうと思った時には、ほんとにバケツで海の水を汲んでいるようなものです。でも、とりあえず目の前の人を援助することはできるし、それによってうまくターニングポイントを切って行ったというような、やりがいもある。ところが、中心でやってきた人たちは、「いつ、私たちの仕事、終わるんだろう」とため息が出る。いろんな事を犠牲にしなくちゃいけない。で、星の家は何で疲弊するんだろうと考えました。

一番目は、とっても必要とされているのに、行政の中のシステム、あるいは個々の相談窓口の人たちに理解がなく、当事者の人たちの自立を非常に困難にしている。そのことに対する私たちの怒りは、なかなか、行政の大きな壁に阻まれて、通っていかない。

二番目は、終わりのない問題だということです。虐待とか暴力、家庭を崩壊さ

せるような問題が、世代を越えてつながっていく。虐待を受けた方たちの生き難さというのは、ちよっ



との相談やカウンセリングでは、とっっても対応できない。この人たちと向かい合える支援者が圧倒的に少ない。

三番目は、なんか孤立感を感じている。同じ援助観と責任を共有できる仲間が少ない。例えば、女性たちがわがままで子どもをつれて逃げた、男性だって大変だろうなというような、私たちの視点とか援助観と全く違う人でも、お金を払って下さっているわけです。そういう現実をよりクリアにしてしまうと、会費が集まらない。それで問題をぼかしたりしているところが、不全感になって残っています。

財政を流動的な会員会費に頼ることは限界。ケアを実際にやっていく人がお金の心配をしなくていいように、財政の基盤を作らなくてはいいけない。また、ボランティアではなく、仕事としてペイできるシステムを作るとかいいけない。

「星」の家ではなく「星の家」に！

平木： 社会的な問題であるにもかかわらず、家族にだけが重荷がいつてしまっているという感じがします。星さんたち家族が、自分たちの子どもと一緒にその子どもたちを育てて来たのは、よかったと思う。

「星」の家の限界が来て、これからはみんなで支える「星の家」ですね。星さんのナンバー2 みたいな30代後半くらいの人を、どこから引き抜いてくれるだけのお金を私たちが集める。

巣立っていった子どもたちが、何かあった時は帰れるんだぞっていう、その保険のような安堵感を与えている場って言うのはやはり、ハード的にも支えなくちゃならない。きっちりと行政から予算とって来るべきだと思います。

退所者のアフターケアの体制作りを！

鈴木： 乳児院で出会った子どもが成長して、星の家に和んでいって、自立していく姿に立ち会える。そのことが日常の仕事のエネルギーになっています。

この8年間の役割はものすごく大きい。星の家、支える会ができたことで、とりあえずの居場所、生活の場が保障された子たちがたくさんいる。

また、そこで、自立・就労に向けて再挑戦ができる。もっとキャパが増えて、利用ができるようにな

れば、それから、単にエネルギーがあって非行というのではなく、精神的、病理的な問題行動を出す子どもたちが増えてきているので、自立のためにはかなり時間がかかるんだろうなと思う。

すると、一度退所しても、アフターケアがかなりウエートを占めてくる。そのケアをできるような体制が、どうできていくのかが課題だと思います。

そこで、子どもとかかわる他の分野の人たちに星の家が研修の場を提供して、そこで研修した人たちを、今、50人ほどになる外に出た人たちのサポーター役に育成していくのはどうか。



社会福祉法人とNPO法人についてどう考えるのか？

伊達： この会を立ち上げる段階から、社会福祉法人を目指すかという課題がありました。社会福祉法人は、1法人1事業ということではありませんから。

平木： 私も一つではだめというのを、経験した。一つ目の高齢者の託児所を作った時には、やはりみな何だろうって遠巻きに見てて。二つ目ができて初めて、「うちのばあちゃんもそこ利用していいんだね」という感じ。

鈴木： 共同作業所とかを二つ持っていると、それが同じ法人でも、2箇所ということでお金が出る。また、小規模養護施設だと、年間6人で年間1500万円出るんです。

福田： 「青少年の自立を支える埼玉の会」は今2箇所、県の方針で、18年度までに5箇所にしようとしている。二つ目のニーズは当然、いくらでもあるが、栃木県が2箇所認めるかという壁がある。県内で

1箇所だけでやっているというのは大変で、協力し合う部分が必要です。

小規模型児童施設だとお金は保証されますが、あくまでも児童相談所を経由してきた措置児童、18歳までという枠がある。自立援助ホームは、制度の枠に入らない子どもたちのための家なんです。18歳を越えた子どもたち、義務教育終了後、高校行かない

子どもたちの福祉を考えていく。そこにNPOの意味があると思います。

伊達： NPOであるが故の壁をどうクリアできるか。行政側がそれに対応してくれればクリアできるわけですけど、そうでない限り、自力走行で行くためのアクションを次から次へ起こさなきゃならない。でも、みんな疲弊しちゃうというジレンマがある。



会場からのご意見を交えて

行政からの支援の拡大を！

野中： 行政に頼ることも考えていかなきゃならない。そのためにはどうしたらいいかを、みなさんで考えていくより他ない。

伊達： やはり、支える会として踏ん張っていくしか、今のところはない。お金を集めれば、誰か引き抜けるんでしょうか。

福田： そういう思いを持っている人はたくさんいます。ただ、30代後半の人だとやっぱり、家庭持ってるでしょうし、将来の保障ってのをちゃんと提示しとかないと。

伊達： それは、ひとつは財政的な基盤でことがもちろんならなくても、ホームを運営していく内容の問題ですね。

福田： まだやっぱり、星さんの「星の家」なんです、現状は、事業として成り立つ組織にできるようにしなければ。やり方とすると、1番目には、かなりのお金を集める。

二番目は、行政にも絶対大切だって思わせる。私たちは補助金がないところから星の家を作ったんです。作ってから補助金が後から付いてきたっていうのが現実なんですよ。

三番目は、さらに組織を作り、補助金を引き出していくのが、必要。

伊達： 星さんの「星」の家だとすると、ちょっと難しい。個人的にというところを越える、公的な性格を帯びた組織になっていく必要がある。

加藤： 補助金をはじめ、様々なところからお金を集めてきて、財政的な基盤をさらに拡大していくこ

とがとても大切。お金を寄付することを考えてみると、そのお金に乗っかっている思いや感情は1人ひとり違う。それにどう応えていくのか。

会報を出したり、シンポジウムや公演などを行って会員の皆さんにいろいろなことを提供しているわけですけども、そういった部分も忘れてはいけない。

伊達： 街頭募金をこれまで3回やりましたが、額の問題じゃないというのを、しみじみ感じる。小さな子どもたちの思いとか、若いお父さんお母さんたちの我が子を思っている思いとか、そういうものが込められているんだと思うんです。

谷： 行政の金庫を握ってるポジションにいる人たちがお金を出せるような理由付けを、私たちがもっと出していかなきゃいけない。

場合によっては、自立援助ホームがやっているような事業を、国の正式な事業として認めさせる。そのための法律が必要であればみんなで作っていく。そういうところまで行かない限り、大変財源が厳しい中でその一部をもらっているということで終わってしまうのではないかと。

真田： 法務省と労働厚生省の両方に、縦割り行政の問題があるのかなと感じました。縦割り行政を横につなぐようなことしなきゃならない。また、皆さんお一人おひとりが違った形でお隣の方に福祉の大事さ、寄付の大事さというものを広めてほしい。

伊達： 今日は本当にありがとうございました。また、新しい一歩を踏み出して、お金だけではなくて知恵を集めながらやっていく必要があると思います。これからも手を携えながら進んでいきたいと思しますので、皆様から力をお寄せいただければというふうに思います。

END

4 . シンポジウムに参加して

シンポジウムに参加して

内山 成史

山口 京子

8年前の熱意に溢れた設立総会。それからの年月を思い起こしながら、今回のシンポジウムに参加しました。

支える会の活動により、これまであまり表に出ることの少なかった社会的擁護を必要とする子どもたちの問題について、広く社会の関心が集まるようになったことは、とても意味あることだと思います。そして、栃木県に初めて出来た自立援助ホーム「星の家」に多くの人の願いや期待、共感が寄せられました。児童福祉施設に勤めている私もその一人。会員となり、ボランティアとしてお手伝いするようになりしました。

「星の家」の魅力。それは援助者にとっても「家庭」であり、偽りのない共に生きる関わりに、子どもたちは真実を感じ、星さん夫婦の姿に多くの人たちが共感を寄せたのです。しかし、このまま星さん家族の負担が続くような形では、自立援助ホームがこの栃木に本当に成立したことにはならないのかもしれない。「星さんがいるから今の自分がいる」と入退去を繰り返した青年の言葉等々。「星の家」の成果は子どもたちの心の中に、社会や大人への信頼、自分への自信の回復となって、確実に実を結んでいます。「星の家」の利用者は延べ60名を越える。その子どもたちを星さん夫婦の関わりは退去してからも続く。もし「星の家」がなかったらこの子どもたちはどうしていただろうと思うと、足元のすくむ思いです。

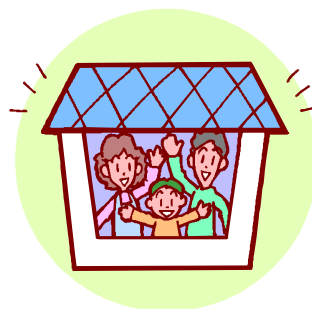
星さんや児童福祉関係者のやむに止まれぬ熱い思いでスタートした「星の家」。開設当初からの懸案であり、今回も話し合われた、スタッフの増員、後継者問題、それらを実現する財政基盤の強化、そして星の家の実践の踏襲。難しい課題ですが、会員みんなで考え解決する時が来たのだと切実に思います。

青少年の自立を支える会に思うこと

この8年間で、自立援助ホーム「星の家」を利用した青少年が約60人とのこと。一人ひとりがさまざまな状況により入居し、そして支えられ、自立に向け社会に飛びだして行ったことと思います。そこには、想像を超える人間模様があるはずで、全面を支えている星さん家族においては、いつもエンジン全開で走ってきたのだらうと思われます。

シンポジウムに参加して感じたことの一つは、星さん家族に頼りすぎていることです。「中心となる人は途中で下車できない」「星さん家族の福祉は」というシンポジストの方々の言葉が心に残りました。運営の仕方、スタッフのあり方の再確認が必要と思いました。星さん家族、入居者にとって安らげる場を作らねばならないと感じています。

もう一つは、財政面の厳しさです。会員の人たちの大きな力と、行政のさらなるバックアップが必要としました。今は、財政面から運営面までを背負った形で、会全体が疲れてしまいます。頂上を目指す登山に例えると、入居者は「コース」を外れた人、迷っている人、疲れて動けなくなっている人とも言えると思います。私たち会員がコース案内の看板となり、休憩小屋を作り、迷える青少年が一人でも多くスムーズに歩けるようになったらと思います。そう考えると、地域ごとに自立援助ホームがあったならもっと多くの青少年の支えになるのではと……。



「星の家まつり」開催のお知らせ

日時 10月23日(日曜日)10時30分から15時まで

場所 宇都宮市明保野体育館及び隣接駐車場

バザー物品のご提供とボランティアを募集中!

年を重ねる毎にバザー物品のご提供が減ってきております。

補助金や会費と寄付だけの収入では会運営が成り立たない状況にあり、バザーの収益は貴重な収入源ですので、是非とも皆様のお力添えをお願い申し上げます。

少しの物品でも集まれば山となりますので、皆様のお友達やご近所の方のご協力をいただければ幸いに存じます。

ご連絡いただければ、こちらから取りに伺います!

連絡先 028-651-0161 (IP電話: 050-34

(新スタッフ紹介)

職員採用 吉井祐美子 平成17年5月採用

吉井さんは、「星の家」のスタッフとして星ホーム長、美帆さんをサポートします。大学在学中は「星の家祭り」や「コンサート」のボランティアをしていたそうです。

365ボランティア 石田千織さん

4月から365ボランティアとして石田さんが大学修士課程を卒業して、はるばる兵庫県から来られました。1年間「星の家」をサポートしてくれました。

吉井さん、石田さんに皆さんのあたたかいご支援をお願いいたします。

(編集後記)

本号編集の最中は梅雨なのに真夏日の連続、「星の家」の部屋の中はとにかく暑い!しかも期日に間に合わせなくてはとノートパソコンと格闘、そのパソコンが暖房機状態で、扇風機と蚊取り線香のやっかいに、あ、つ、い、よ〜!とスタッフ一同が・・・

さて、「星の家」は現在3名の男子と2名の女子が入居中。3名の男子は仕事に汗を流し働く喜びを満喫中?で今のところ平穏な日々が続いております。

さらに、支える会念願の新職員の吉井さんが「星の家」に加わり、365ボラの石田さんと手分けして「星の家」をテキパキと切り盛り。頼もしいですよ!

皆さん新スタッフに会ってみませんか!「星の家」に是非お寄りください。(多門)

*募金箱をお持ちの方へのお願い

支える会の募金箱の配布先が判らない所があります。募金の回収が滞りご迷惑をおかけしていることと思い、失礼をお詫び申し上げますと共に、早期に募金回収をしたいと思っております。

そこで、誠に恐縮ですが募金箱をお持ちの方は、事務局までご連絡のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、募金回収方法、時期につきましては、ご相談させていただきます。

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会
発行日/ 2005年7月1日
発行責任者/ 伊達悦子
編集責任者/ 福田雅章

所在地/ 321-0963 栃木県宇都宮市南大通り4-2-18
電話/ 028-651-0161 FAX/ 028-651-0162
IP電話/ 050-3437-2401
Eメール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp
HP/ <http://www2.ucatv.ne.jp/~sasaeru.snow/>